

「乳幼児健康診査等のデジタル化、データ利活用等に関する調査」の実施

研究協力者 堀内 清華（山梨大学大学院総合研究部医学域附属出生コホート研究センター）

秋山 有佳（山梨大学大学院医学工学総合教育部社会医学講座）

研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

母子保健情報の利活用は指標の分析、事業のPDCAサイクルにとどまらず、個別支援のための情報共有や支援対象者の抽出、フォローアップなど日常の母子保健活動に活用できる。令和元年より、乳幼児健康診査に関して標準化した情報を電子化することが各市区町村に義務付けられたが、実施状況については明らかになっていない。そこで、本研究班では、市区町村を対象に、情報の電子化や市区町村間の連携について、実施状況と、運用上の課題について、調査を行った。調査票を1,741の市区町村に郵送し、985の市区町村から回答を得られた。9割以上の市区町村で最低限必要な乳幼児健康診査に係る情報を電子化できている一方で、情報連携に活用したのは13.2%のみであった。また、電子化について負担や疑問を感じている市区町村も6割程度に上った。各自治体で抱える具体的な課題の抽出とともに、電子情報の活用方法の周知や、負担軽減のための手法の提案が必要と考えられる。今後、調査結果を基に、本研究班で、利活用実践ガイドラインとしてとりまとめる予定である。

A. 目的

母子保健情報の利活用は指標の分析、事業のPDCAサイクルにとどまらず、個別支援のための情報共有や支援対象者の抽出、フォローアップなど日常の母子保健活動に活用できる。令和元年より、乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）に関して標準化した情報を電子化することが各市区町村に義務付けられたが、実施状況や運営上の課題については明らかになっていない。そこで、本研究班では、市区町村を対象に、情報の電子化や市区町村間の連携について、実施状況と、運用上の課題について、調査を行った。

B. 方法

調査期間：2020年12月1日から2021年1月29日

対象：全国の1,741市区町村（指定都市、中核市、保健所設置市、特別区を含む。以下、同様。）

の母子保健主管部（局）担当課

調査項目：乳幼児健診等母子保健情報の電子化の実施状況、副本登録の方法や活用方法、利用上の課題など。詳細は調査票（資料1）参照。

収集方法：各市区町村母子保健主管部（局）担当課に調査票を郵送し、郵送もしくはFaxで回答を回収した。

C. 結果

1,741のうち985の市区町村から回答を得られた（回答率56.6%）。

90%以上の市区町村で、乳幼児健診における最低限の項目の電子化がなされていた一方で、標準的な項目の電子化、その他の項目の電子化それぞれ約50%、30%にとどまった（図1.1）。マイナポータルでの乳幼児健診等結果の自己情報閲覧利用状況の把握したのは5%のみであった。市区町村間の情報連携のための副本登

録に際しては、情報の再入力が必要な市区町村が 16.7%であった（図 2.1）。副本登録に負担を感じている市区町村が 80%近くであり、登録自体に疑問を感じている市区町村も 60%以上にのぼった（図 2.2）。

実施に情報連携を実施した市区町村は 130(13.2%)であり（図 2.3.1）、連携した件数は 10 件未満、10-100 件未満合わせて 8 割以上であった（図 2.3.2）。連携の主な目的は、健診の受診履歴や結果の確認であった（図 2.3.3）。一方で、運用への課題や不安を感じている市区町村は 4 分の 3 を占めた（図 2.3.4）。情報照会を実施しなかった 756 の市区町村では、「隨時把握して情報照会することが負担」が情報照会をしなかった理由として最も多く挙げられた（図 2.3.5）。

D. 考察

本研究班では、乳幼児健診等母子保健情報の電子化実施状況と運用上の課題を把握するために、市区町村を対象として調査票による調査を実施した。

最低限電子化すべき項目はほとんどの市区町村で電子化が進んでいる一方で、情報連携を行っている市区町村は 13.2%のみと情報を十分に活用できていない現状が明らかになった。情報連携のための副本登録に疑問を感じている市区町村が 6 割近くを占めることからも、電子化した情報の活用方法を周知していく必要がある。一方で、副本登録のために電子情報の再入力が必要な市区町村も 4 分の 1 程度あり、副本登録に負担を感じている市区町村も多く、継続的な運用のためには現場の職員の負担を軽減できる運用方法を提案していくことも必要である。情報連携した市区町村においても 8 割近くが運用に課題を感じていることが明らかになった。今後は、運用上の具体的な課題内

容を更に調査し、課題の解決策を提案することで、より効率的・効果的なデータ利活用につなげていくことが望まれる。調査結果を基に、本研究班で、利活用実践ガイドラインとしてとりまとめる予定である。

E. 結論

乳幼児健診等母子保健情報の電子化実施状況と運用上の課題を把握するために、市区町村を対象として調査票による調査を実施した。最低限電子化すべき項目はほとんどの市区町村で電子化が進んでいるが、情報連携を行っている市区町村はわずかであった。また、副本登録への疑問や負担感を感じていることがわかり、多くの課題があることが明らかになった。今後は、本調査結果を基に利活用実践ガイドラインをとりまとめていく。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

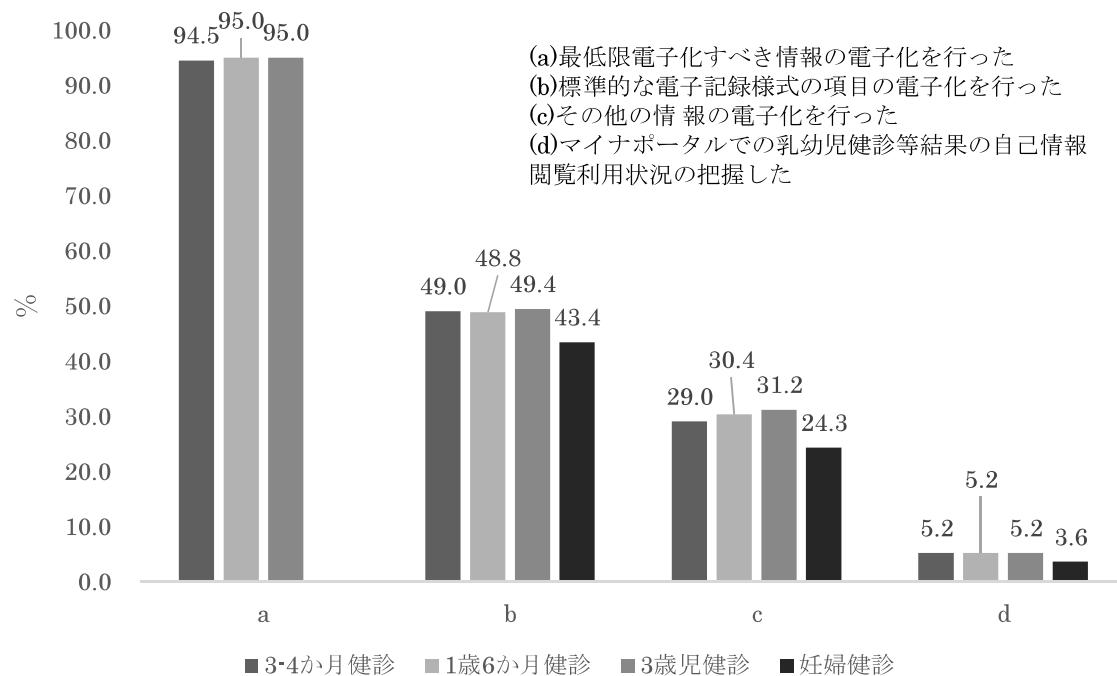
3. その他

なし

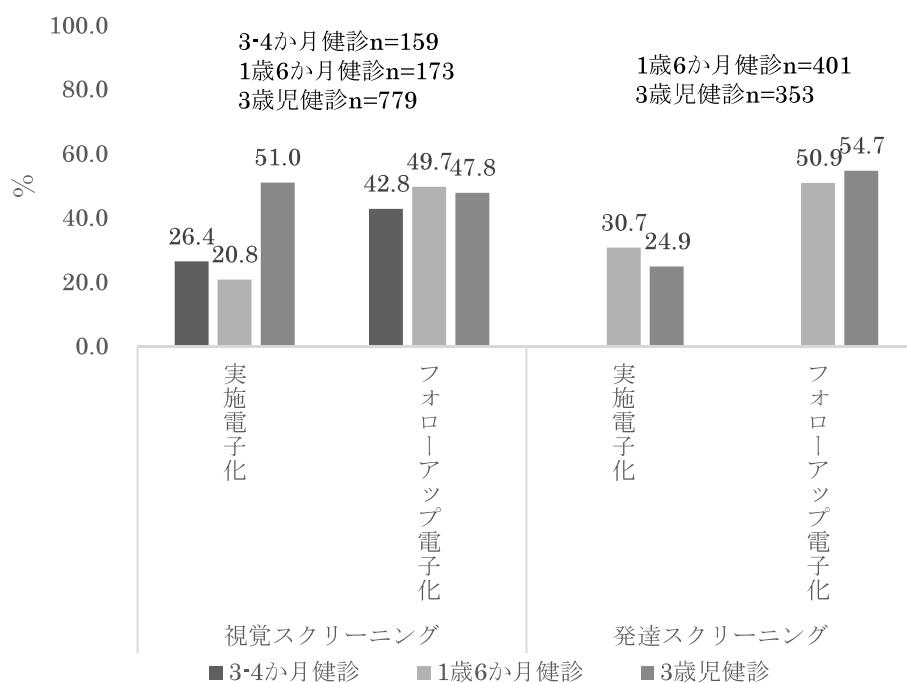
資料 2

1. 乳幼児健診等母子保健情報の電子化実施状況

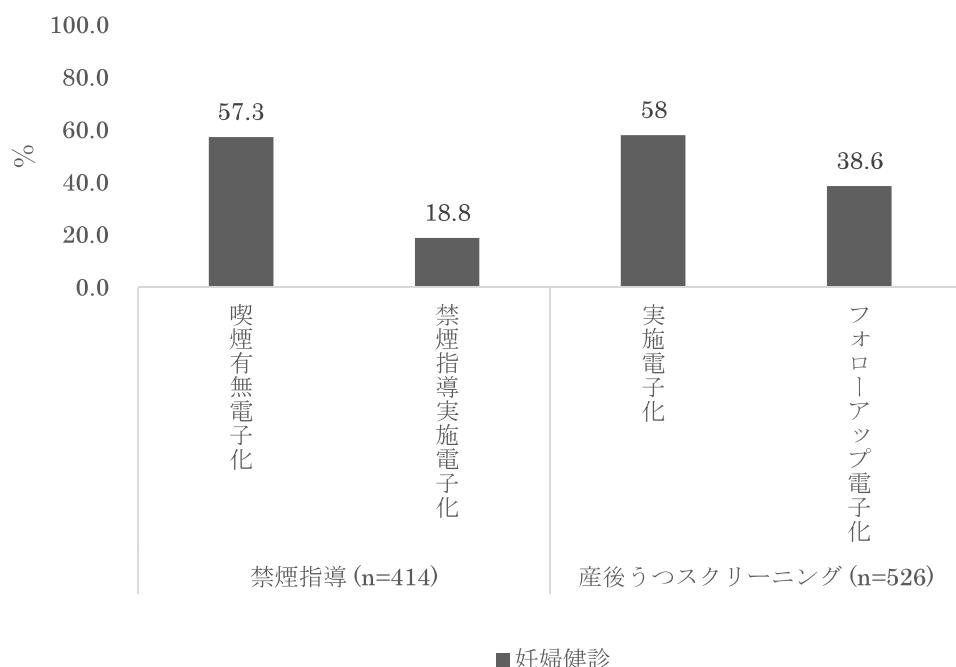
1.1 電子化実施状況（985 市区町村）



1.2 乳幼児健診の「その他の情報」の電子化実施状況

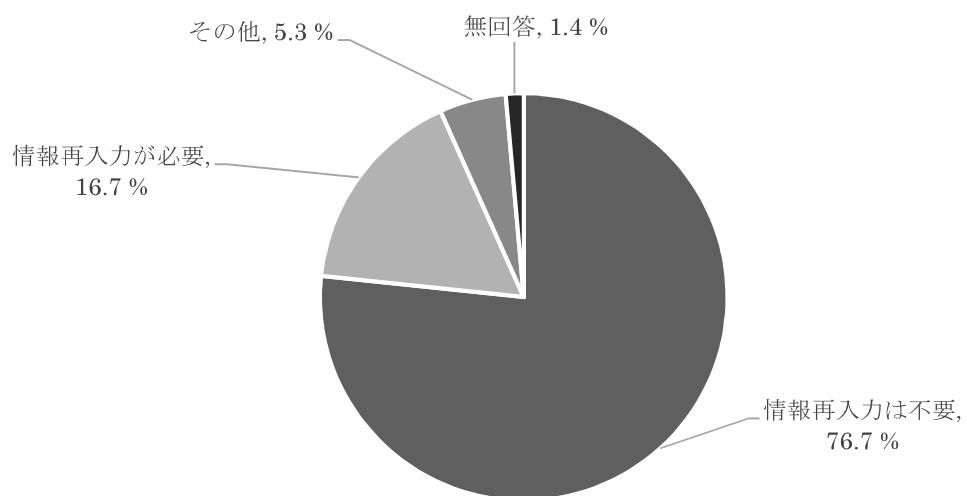


1.3 妊婦健診の「その他の情報」の電子化実施状況

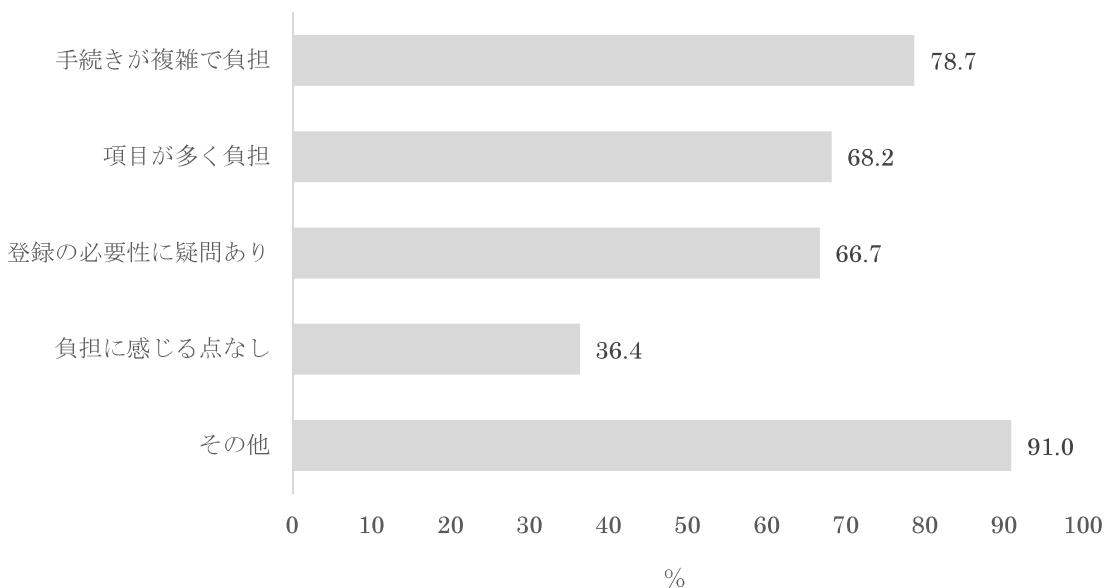


2. 市区町村間の「乳幼児健診等母子保健情報における情報連携」の実態

2.1 情報連携にあたってのデータ入力（副本登録）実施方法（985 市区町村）

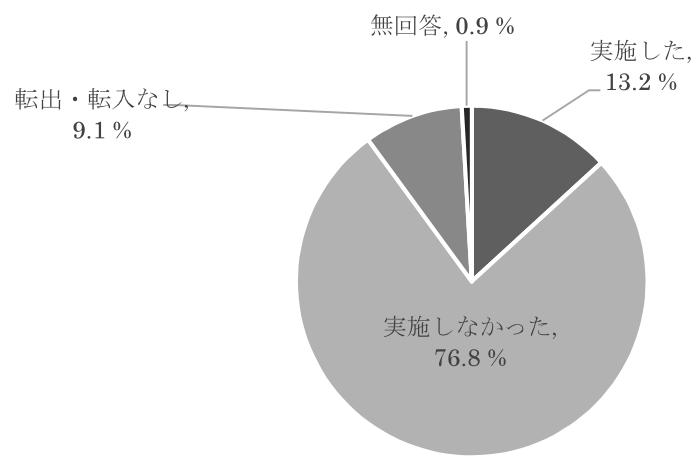


2.2 副本登録の負担（複数回答）（985 市区町村）

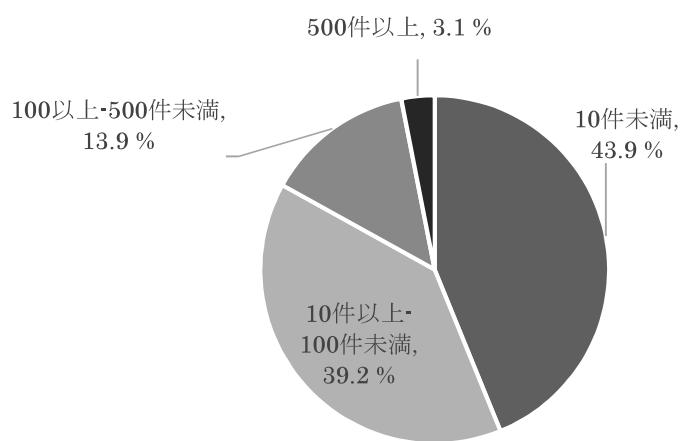


2.3 市区町村間でのマイナンバーを用いた乳幼児健診等の情報連携（情報照会）

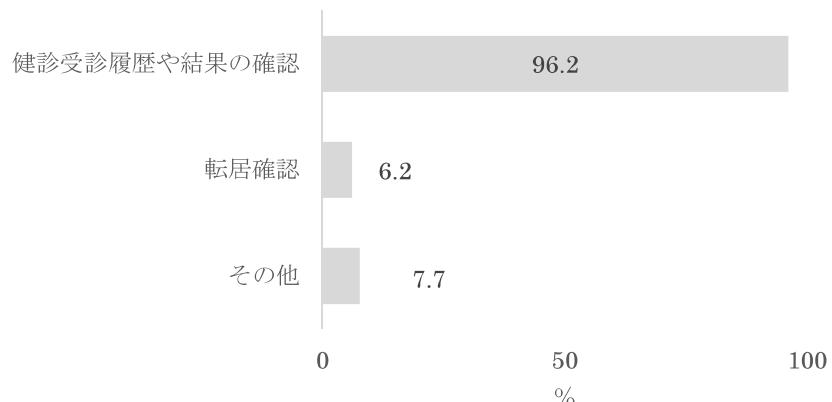
2.3.1 情報連携（情報照会）の実施状況（985 市区町村）



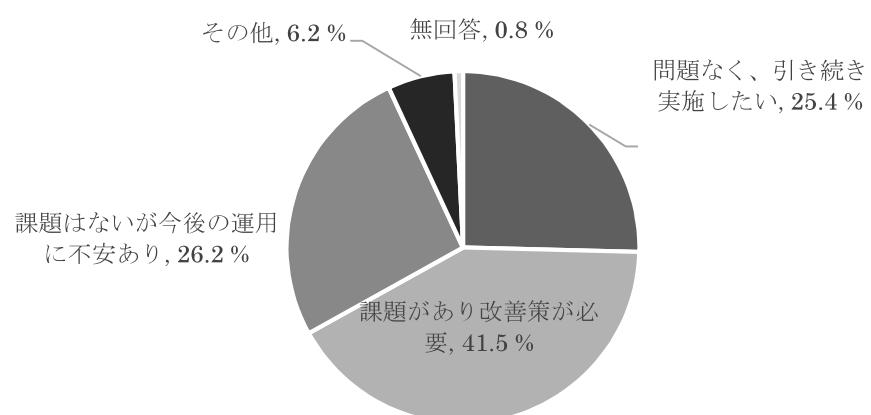
2.3.2 情報連携を実施した件数（情報連携を実施した 130 市区町村）



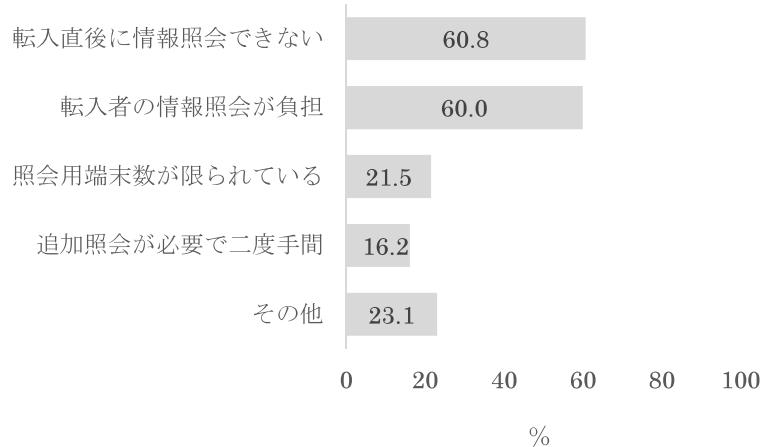
2.3.3 情報連携の目的（情報連携を実施した 130 市区町村）



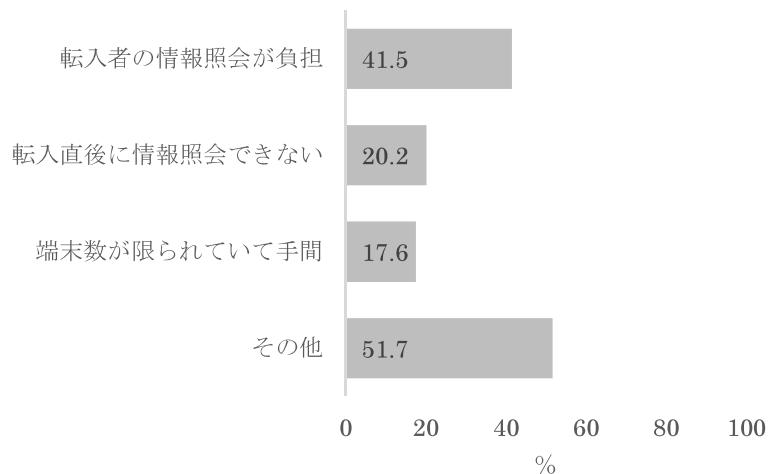
2.3.4 情報連携についての考え方（情報連携を実施した 130 市区町村）



2.3.5 情報連携における現時点の課題（情報連携を実施した 130 市区町村）



2.3.6 マイナンバーを用いた情報連携ができなかつた理由（実施しなかつた 756 市区町村）



2.4 マイナポータルでの健診結果の閲覧についての住民からの問い合わせの有無(985 市区町村)

